インターリスクニュース

人 車 く道路>

6月の安全運転のポイント

2023年6月号

安全で円滑な交通を確保するために、道路交通法において交差点における車両相互の優先関係が定められています。今回は、交差点の優先関係についてまとめるとともに、優先関係にとらわれず、相手の立場に立った「譲りあい」運転の大切さを取り上げてみました。



🗪 交差点での優先関係

右折時に直進車や左折車がある場合

信号機の有無にかかわらず、交差点では、右折車よりも 直進車や左折車が優先されます。先に交差点に進入した場 合でも、直進車や左折車があるときは、右折車はその進行 を妨げてはいけません (環状交差点は除きます)。右折時 は一時停止して、直進車や左折車の通過を待ち、安全確認 後に徐行して進行しましょう。

道幅が同じような道路の場合

信号機のない道幅が同じような道路の交差点では、左 方から進行してくる車のほうが優先されます。左右の見 通しの良い交差点であれば、自車が相手に対して右側か 左側かで優先関係が判断できますが、左右の見通しのき かない交差点では他車との優先関係の判断はできません。 左右の見通しの悪い交差点では、徐行または一時停止し て左右の状況を確認したうえで判断する必要があります。



一方の道路の道幅が明らかに広い場合

信号機のない交差点で、一方の道路のほうが明らかに 道幅が広い場合には、その道路を通行する車両が優先さ れます。ただし、道幅が明らかに広い場合であっても、 その道路に「優先道路」を示す標識や標示がない場合に は、その道路は「優先道路」ではありませんから、左右 の見通しのきかない交差点では徐行する義務があります ので、徐行して進行しましょう(図1)。

追越しには長い距離が必要なことを理解しておく

信号機のない交差点で、優先道路を示す標識や標示がある場合は、その標識や標示のある道路を通行している車が優先されます。したがって、交差する側の道路を走行する車は、徐行や一時停止をするなどして優先道路側の車の進行を妨げないようにします(図2)。

なお、優先道路を通行しているときは、左右の見通し のきかない交差点での徐行義務は免除されています。

図1 一方の道路が明らかに広い場合

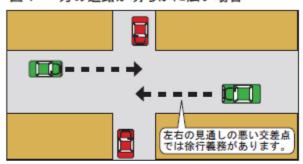
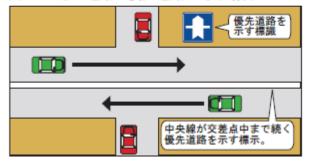


図2 一方の道路が優先道路である場合



MS&AD あいおいニッセイ同和損保



優先意識を抑えた「譲りあい」運転

合流しようとしている車を入れてあげる

自車が優先だからといって、脇道から合流しようとし ている車を無視した運転行動をとると、強引な割り込み などを招いて、事故につながることがあります。優先意 識からは「思いやり」や「譲りあい」の気持ちは生まれ にくいものです。相手が自車にどのような運転行動を望 んでいるかを読み取り、そのときの交通状況に応じて優 先意識を抑え、相手に道を譲り、お互いに気持ちよく通 行できるよう配慮した運転を心がけましょう。

対向右折車を先に右折させる

片側1車線の道路で対向車が右折待ちで停止している 場合、対向車が右折できないと後続車が先へ行けずに対 向車線側が渋滞してしまうことがあります。そのような ときは、自車の左側方や後方から二輪車や自転車が接近 していないことを確認したうえで、できるだけ対向車に 道を譲り、先に右折させてあげるようにしましょう。

狭路でのすれ違い時は停止して相手を先に行かせる

狭い道路でのすれ違い時については、坂道の場合は下 りの車が停止して上りの車に道を譲るようになっていま すが、平坦な道路の場合はどちらが譲るかについての定 めはありません。この場合、なんとかすれ違うことがで きるだろうとか相手が停止するだろうと考えて進行する のではなく、自車が停止して相手を先に行かせるように しましょう。





歩行者優先を忘れずに!

車と歩行者では、「歩行者優先」が鉄則です。

横断歩道のある場所はもちろんですが、横断歩道のな い場所を歩行者が横断している場合も、徐行や一時停止 して歩行者を先に横断させてあげましょう。

また、横断中の歩行者との事故は、対向車線側から横 断してくる歩行者との事故が多いとされています。自車 線側の歩道や路側帯だけでなく、対向車線側の歩道や路 側帯にも目を向け、横断してくる歩行者がいないかどう かを早めに確認しましょう。



【お問合わせ先】

ほけんの ジョット 〒410-1107 静岡県裾野市御宿1500 🖸 ジョット 🖫 0120-021-900